

日立市と茨城県行政書士会との「災害時における支援協力に関する協定」の締結について

平成26年 8月 8日  
茨城県行政書士会  
会 長 國 井 豊

茨城県行政書士会では、災害時における支援協力に関する協定を、下記により茨城県日立市と締結いたしました。

これは、先の東日本大震災を踏まえ、大規模災害発生時に市からの要請に応じ、茨城県行政書士会が直ちに無料相談窓口を設置するなど、行政書士業務により被災者支援を行おうとするものです。

今回の協力協定は、災害が発生した場合に、日立市からの要請により、本会の県北支部（支部長 四釜 絹枝）が窓口となり、茨城県行政書士会が被災者支援を実施しようとするものです。

なお、締結の様子は、当日NHKテレビで放映される等、制度PRに大きな弾みとなりました。

記

- 1 支援協力に関する協定相手方： 茨城県日立市
- 2 支援協力に関する協定締結日： 平成26年8月8日
- 3 協定締結の状況

日立市役所において、吉村明日立市長と國井豊茨城県行政書士会会長が協定書に調印を行いました。

出席者

日立市側 吉成明市長、福地伸副市長、佐藤守総務部長  
赤津昌義生活安全課長、七井防災対策室長  
本会側 國井豊会長、古川正美副会長、黒澤清理事  
四釜絹枝県北支部長  
飛田憲明、三橋司 各副支部長

- 4 災害協定の主な内容

本会は、日立市の要請により無償で次の業務を行う。

- ① 被災者支援相談窓口の開設
- ② 日立市への本会会員の派遣
- ③ その他、被災者支援のために日立市が必要とする事業への協力
- ④ 支援要請手続及び連絡調整については、原則として茨城県行政書士会県北支部を経由して行う。

- 5 茨城県行政書士会が、既に災害時における被災者支援協力のための協定を締結した自治体

北茨城市（H24年7月）、水戸市（H26年5月）、行方市（H26年7月）

添付資料： 協定書調印の状況（写真）

